

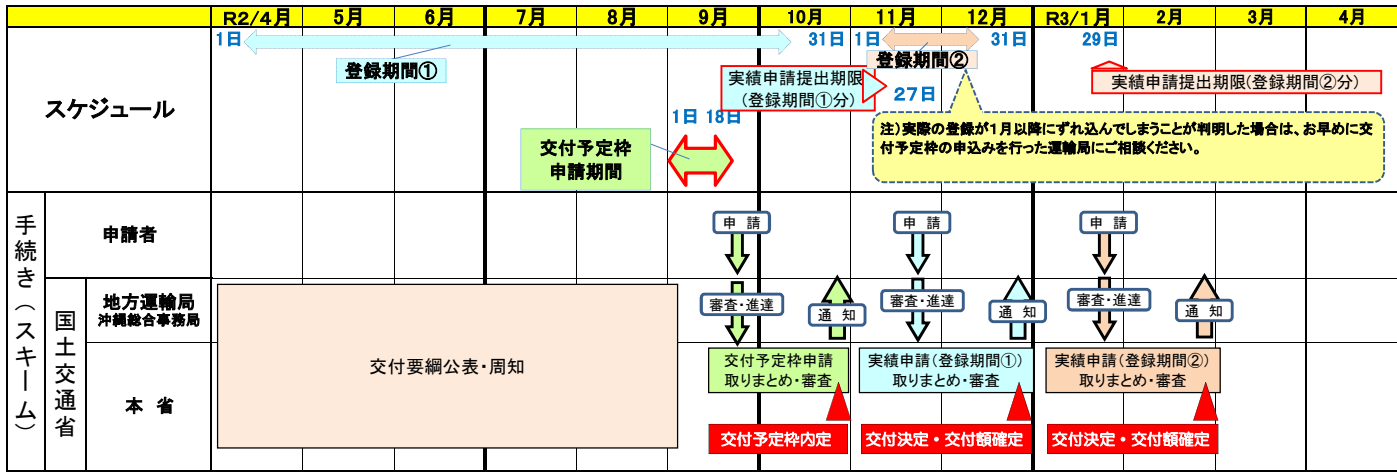
令和2年度自動車環境総合改善対策費補助金申請スキーム・日程

●事業Ⅱ(電気タクシー、プラグインハイブリッドタクシー、電気トラック、充電設備の導入)

●事業Ⅲ(ハイブリッドバス、天然ガスバス、ハイブリッドトラック、天然ガストラックの導入)

①登録後申請(実績申請)の場合 <<対象:補助対象自動車・設備を令和2年4月1日から12月31日までに導入(登録)される方>>
○手続きの流れ

(1) 補助金交付申請書の提出 <<運用方針第4-1~6号様式>> 補助金の申請をするには、補助対象自動車導入の前後にかかわらず、『補助金交付予定枠の内定』を受ける必要があります。 申請期間: 9/1(火)~9/18(金)	(2) 実績申請書の提出 <<交付要綱第2号様式>> 補助金交付予定枠の内定を受けた後は、補助対象自動車の登録時期①及び②に応じて、右記の期限までに実績申請書(交付申請兼実績報告書)を窓口へ提出して下さい。	<登録時期> ① 4/1~10/31 ② 11/1~12/31	<提出期限> 11/27(金)まで 登録日から30日以内
--	--	---------------------------------------	------------------------------------



②登録前申請(通常申請)の場合 <<対象:補助対象自動車・設備を令和3年1月1日から3月31日までに導入(登録)される方>>

○手続きの流れ

(1) 補助金交付申請書の提出 <<運用方針第4-1~6号様式>> 補助金の申請をされる方は、『補助金交付予定枠の内定』を受ける必要があります。 申請期間: 9/1(火)~9/18(金)	(2) 交付申請書の提出 <<交付要綱第1号様式>> 補助金交付予定枠の内定を受けた後は、以下の期限までに交付申請書を窓口へ提出して下さい。 提出期間: 11/2(月)~11/27(金)	(3) 実績報告書の提出 <<交付要綱第11号様式>> 補助金の交付決定通知を受け、補助事業(補助対象自動車の導入・登録)が終了した後は、以下の期限までに実績報告書を窓口へ提出して下さい。 提出期限: 登録日から30日以内又は令和3年4月1日のいずれか早い日まで
---	--	--

